

平成24年第9回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成24年10月17日(水) 午前9時00分～午前10時11分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,
社本監査室長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 石ヶ森教務部長,
小出総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 中西施設課長,
西田学生支援課長, 近田総務課長補佐, 松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、第8回役員会(平成24年9月5日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 国立大学のミッションの再定義について

国立大学のミッションの再定義については、6月20日開催の本役員会で、「医学部については、平成24年度中に作成予定である」旨説明していたこと。10月11日(木)に文部科学省から、今後の進め方やスケジュールについて説明があったこと。

次いで、久保事務局長から、説明の内容について資料1-1～5に基づき次のとおり報告があった。

①国立大学のミッションの再定義は、文部科学省がとりまとめた「大学改革実行プラン」の中に位置付けられていること。同プランにおける大学改革の方向性としては、1) 激しく変化する社会における大学の機能の再構築、2) 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実強化、を2本の柱に、国としての大学政策の基本方針「大学ビジョン」を策定するものであること。

②同プランの、

1) 激しく変化する社会における大学の機能の再構築は、

- ・ 大学教育の質的転換と大学入試改革
- ・ グローバル化に対応した人材育成
- ・ 地域再生の核となる大学づくり(COC (Center of community) 構想の推進)
- ・ 研究力強化: 世界的な研究成果とイノベーションの創出

2) 大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実強化は、

- ・ 国立大学改革
- ・ 大学改革を促すシステム・基盤整備
- ・ 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施
- ・ 大学の質保証の徹底推進

から成っており、平成24年度を改革始動期、平成25～26年度を改革集中

- 実行期、平成27～29年度を改革検証・深化発展期として取り組むこと。
ミッションの再定義は、「国立大学改革」の中で策定されるものであること。
- ③平成24年度中に国立大学改革基本方針を定め、国としての改革の方向性を提示するとともに、教員養成、医学、工学分野のミッションの再定義を先行実施すること。
また、平成25年央までに全ての学部のミッションを再定義すること。
- ④ミッションの再定義は、国立大学がこれまで各分野で果たしてきた役割をさらに明らかにする上で、その強み、特色を打ち出していく必要があること。各大学の取組の積み上げだけではなく、各大学が大学全体としてこれからどのように考えていくかという視点に立った作業が必要であり、文部科学省としては、国立大学全体を見渡して戦略・機能をどう強化していくかということが大きな役割と考えていること。各大学は、色々なエビデンスを検証して、データに基づき強み・特色を明らかにしてもらいたいこと。文部科学省と各大学との共同作業によって、この機能強化が十分発揮できるように改革プロセスを作り上げていきたいと考えていること。
- ⑤文部科学省は、国立大学機能強化のための政策的方向性、専門分野の強み・特色・社会的役割を踏まえた専門分野の振興、戦略を支援するための財政的制度的な工夫、規律のあり方を検討すること。
各大学は、専門分野ごとに設置目的、全国的政策的な観点からの強み、全学的な観点から重視する特色、担うべき役割を把握してデータ等の資料を提出する。それぞれの専門分野での強みや特色を伸ばして社会的な役割を一層果たしていくための戦略について、学長を中心に議論・検討願いたいとのこと。
なお、専門分野ごとの観点では、医学においては、超高齢社会、イノベーションに対応した教育・研究の実施、地域医療への貢献などの課題が例示されていること。
- ⑥ミッションの再定義の進め方及びデータ等資料の提出のスケジュールは、資料1-1に記載のとおりであること。
- ⑦また、強みや特色を把握する必要から、本日開催の教授会において、別紙「ミッションの再定義に当たっての資料について」に基づき、ご意見を頂戴することを考えていること。
別紙資料のとおり、「『大学改革実行プラン』への対応に関する委員会」を9月25日開催の大学運営会議で決定していること。本委員会の審議を経て、文部科学省へ資料を提出すること。

学長から、文部科学省との意見交換を行いながら、ミッションを作成していくものであること。資料の提出に当たっては、これまでの「大学機関別認証評価」や「研究業績説明書」、「毎年度の業務実績に関する報告書」等で把握できているところであるが、本学の強み・特色、方向性を強調する際の資料として、今回、改めて先生方から別紙「ミッションの再定義に当たっての資料について」を提出願ひ、内容に厚みを加えたいこと。

また、文部科学省の説明を踏まえて、「大学改革実行プランへの対応に関する委員会」を中心に、全教職員の協力を得て進めていく旨発言があった。

(2) 平成25年度概算要求の概要（国立大学改革の推進等）について

久保事務局長から資料2に基づき次のとおり報告があった。

- ①平成25年度概算要求額は、対前年度77億円減の1兆1,527億円であること。概算要求は、大学改革実行プランにおける大学の機能の再構築と大学ガバナンスの充実・強化、本年7月の日本再生戦略における大学の改革の加速化を図り財政基盤の確立と基盤的経費等の一層のメリハリのある配分が謳われ、教育費負担の軽減や附属病院の機能強化などを背景・課題にしていること。
- ②国立大学運営費交付金は、対前年度156億円減の1兆1,267億円の要求であること。教育費負担の軽減、国際研究力の強化、ラーニング・ユニバーシティの形成、附属病院の機能・経営基盤強化等を内容としていること。
- ③国立大学改革促進補助金は170億円で、大学改革実行プランの下、大学・学部のミッションの再定義を行い、基盤的経費の予算配分においても、大学の強み・特色を反映させること。分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業として60億円を新規要求し、本年度においてミッションの再定義を行う医学・工学分野で最大20件程度の重点配分に取り組むこと。
- ④高度医療人材の養成と大学病院の機能強化関係は、新規事業の超高齢社会及びメディカルイノベーションに対応した医療人養成事業をはじめ4つの柱から成り、全体で102億円の要求であること。そのほか、がんプロフェSSIONAL養成基盤推進プランなど平成24年度からの継続分の要求があること。学長から、本学としても要求できるテーマについては、予算の確保に努めたい旨発言があった。

(3) 医学科第4学年学生に係る白衣式について

臨床実習開始前の医学科第4学年学生を対象に、医師のプロフェSSIONナリズムの涵養を目的として、本学としては初めての白衣式を資料4のとおり実施すること。

(4) 環境報告書2012の公表について

「環境報告書2012」を資料として配付していること。

次いで、中西施設課長から次のとおり説明があった。

- ①環境報告書は、環境配慮促進法により、事業年度ごとに毎年9月末日までに公表することが義務づけられており、平成18年度から毎年公表していること。内容としては、環境方針や実施計画、環境への取組状況、事業活動に伴う環境負荷等を記載していること。
- ②本学の特色ある取組や社会貢献活動など、読み手にとって関心が高いと思われる内容を巻頭特集として紹介し、社会にアピールする構成としたこと。また、本報告書は、本学ホームページ上で公表していること。

次回の開催予定

次回役員会は、平成24年11月21日(水)午前9時00分から開催すること。

以上